

# 岐阜県公報

第二千六百六十三号  
平成二十七年七月十日

(金曜日)

## 目次

### 告示

- 土砂災害警戒区域の指定解除 (砂防課) 四八七
- 土砂災害警戒区域の指定 (同) 四八七
- 土砂災害特別警戒区域の指定の一部解除 (同) 四八八

### 公示

- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 (環境生活政策課) 四八八
- 指定自立支援医療機関の指定 (保健医療課) 四八八
- 指定自立支援医療機関の変更届出 (同) 四八九
- 大規模小売店舗の廃止の届出に関する件 (商業・金融課) 四八九
- 県営土地改良事業計画の決定 (農地整備課) 四八九
- 基本測量の実施 (用地課) 四八九
- 平成二十七年岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、資格免許試験(司書及び栄養士)及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 (人事委員会) 四九〇
- 平成二十七年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 (同) 四九三
- 正誤 (治山課) 四九五
- 保安林に指定する予定である旨の通知中訂正 (都市政策課) 四九五
- 岐阜都市計画の図書の縦覧中訂正

## 告示

岐阜県告示第四百十二号

土砂災害警戒区域の指定(平成二十五年岐阜県告示第四百五十四号)のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
家久後	恵那市長島町中野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県恵那土木事務所及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第四百十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
家久後	恵那市長島町中野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県恵那土木事務所及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第四百十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十五年岐阜県告示第四百五十五号）のうち次の区域の一部について指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
家久後	恵那市長島町中野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県恵那土木事務所及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年六月八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人長良・自然とくらし薬校
- 三 代表者の氏名 市原 弘生
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市長良一〇九二番地一四
- 五 定款に記載された目的 この法人は、市民・市民団体・地域自治会・事業者・行政などの各主体とパートナーシップを形成しながら、環境保全活動・環境学習の実施及び地球温暖化防止活動の推進に寄与する事を目的とする。

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日 期
日比野薬局	土岐市駄知町二二五四番地の三	精神通院	平成二十七年七月十日

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百

二十三号)第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 月 日 定
フジツカ薬局	羽島郡岐南町八剣二丁目二番地	精神通院	平成二十七年七月十日

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの  
(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	変 月 日 更
かわくちクリニック	岐阜市清住町二丁目一六番地	脳神経外科・精神科	精神通院	平成二十七年七月十日

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第五項の規定により大規模

小売店舗の廃止の届出があったので、同条第六項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出者の氏名又は名称  
三洋開発株式会社
- 二 建物の名称及び所在地  
共同貸店舗鶴沼ショッピングセンター  
各務原市鶴沼東町二丁目一四四番地

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
木曾川右岸用水川辺地区	川 辺 町 役 場	平成二七・八七・一〇〇から

基本測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十七年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量(電子基準点現地調査)

三 作業期間

平成二十七年六月二十九日から

同二十八年三月三十一日まで

四 作業地域

高山市

平成二十七年年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、資格免許職試験(司書及び栄養士)及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十八条第一項の規定により、平成二十七年年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、資格免許職試験(司書及び栄養士)及び市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十七年七月十日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識、技術その他の能力を必要とする事務的又は技術的な業務に従事する職員、司書、栄養士に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する職員及び市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名		試験区分	採用予定人員
農	警察事務	三	十人
業	事務	五	十人
若	人	程	度
干	程	度	人
人	度	人	度

短大・高校卒程度試験

資格免許職試験	試験区分					受 験 資 格
	司書	農 業 土 木	土 木	林 業	警 察 事 務	
市町村立小中学校事務職員採用試験	二	十	人	程	度	人

二 受験資格

資格免許職試験	試験区分					受 験 資 格
	司書	農 業 土 木	土 木	林 業	警 察 事 務	
市町村立小中学校事務職員採用試験	以上二十歳未滿の者	平成二十七年四月一日における年齢が十九歳以上二十歳未滿の者で、司書の資格を有するもの又は平成二十八年三月までに取得する見込みのもの	平成二十七年四月一日における年齢が十九歳以上二十歳未滿の者で、栄養士の資格を有するもの又は平成二十八年三月までに取得する見込みのもの	平成二十七年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未滿の者	平成二十七年四月一日における年齢が十七歳以上二十三歳未滿の者	人

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

1 日本の国籍を有しない者（資格免許試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。）

2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十七年九月二十七日（日）午前八時三十分から岐阜市、多治見市及び高山市において行います。

ただし、資格免許試験は、岐阜市のみにおいて行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

短大・高校卒業程度及び市町村立小中学校事務職員については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

資格免許職については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間にわたって行います。

(2) 専門試験

短大・高校卒業程度の農業、林業、土木及び農業土木については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

資格免許職については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間にわたって行います。

試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験名	試験区分	出題分野
短大・高校卒業程度試験	農 業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等
	林 業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用等
資格免許職試験	土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等
	農 業 土 木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業情報処理等）等
司 書	栄 養 士	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論等
作文試験	栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等

(3) 作文試験

表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十七年十月六日（火）（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十七年十月中旬から十月下旬(予定)に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

3 最終合格者発表

第一次試験及び第二次試験並びに受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十七年十一月中旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、短大・高校卒程度試験及び資格免許職試験にあつては原則として平成二十八年四月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあつては原則として平成二十八年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

なお、免許その他必要とされる資格を有する職については、受験資格に定める期日までに当該免許その他必要とされる資格を取得していないと採用されません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則のつとつた任命が行われます。

五 給与等

平成二十七年年度の新規採用者の給料月額、短大・高校卒程度及び市町村立小中学校事務職員にあつては十四万九千三百円、資格免許職「司書」にあつては十六万三千八百円、資格免許職「栄養士」にあつては十六万八千六百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各県事務所等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」から入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「短大・高校卒請求」、「資格免許職請求」又は「小中事務請求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

2 受験申込の方法

申込書に必要な事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「短大・高校卒受験」、「資格免許職受験」又は「小中事務受験」と朱書し、〒五 八五七 (住所不要) 岐阜県人事委員会事務局宛で、特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル)を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十七年七月三十一日(金)から八月十八日(火)までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月十八日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係(電話 五八二七二 八七九六)へ問い合わせてください。

平成二十七年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、平成二十七年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十七年七月十日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員及び市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために、身体障がい者を対象に行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
身体障がい者を対象とした職員採用試験	事務	若干人
身体障がい者を対象とした市町村立小中学校事務職員採用試験		若干人

二 受験資格

試験名	受験資格
身体障がい者を対象とした職員採用試験	<p>自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの</p> <p>一 平成二十七年四月一日における年齢が十七歳以上二十歳未満の者</p> <p>二 身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>三 県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者を含む。）</p>

身体障がい者を対象とした市町村立小中学校事務職員採用試験

自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの

一 平成二十七年四月一日における年齢が十七歳以上二十歳未満の者

二 身体障害者手帳の交付を受けている者

三 県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者を含む。）

四 活字印刷文による出題に対応できる者

五 口頭による面接試験に対応できる者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない者（市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。）
- 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十七年十一月一日（日）午前八時三十分から岐阜市において行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

(2) 作文試験

表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

## (三) 合格者発表

平成二十七年十一月十八日(水)(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/>

## 2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

## (一) 日時及び場所

平成二十七年十二月三日(木)又は四日(金)(予定)のうち人事委員会が指定する日に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

## (二) 方法

## (1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

## (2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

## (3) 身体精密検査

職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかについて検査を行います。(所定の健康診断書の提出を求めます。)

## 3 最終合格者発表

第一次試験及び第二次試験並びに受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十七年十二月下旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

## 四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」といふ)に登載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、岐阜県職員採用試験にあっては原則として平成二十八年四月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあっては原則として平成二十八年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また

名簿に登載された者が全て採用されるとは限りません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

## 五 給与等

平成二十七年度の新規採用者の給料月額額は、十四万九千三百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 六 受験手続

## 1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各県事務所等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」から入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「県職員・小中事務請求」と朱書きし、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

## 2 受験申込の方法

申込書に必要な事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「県職員・小中事務受験」と朱書きし、〒五八五七(住所不要)岐阜県人事委員会事務局宛で、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル)を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

## 3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十七年八月十日(月)から八月二十六日(水)までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十六日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

## 七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か



月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係（電話 五八二七二 八七九六）へ問い合わせてください。

正 誤

（原稿誤り）

平成二十七年四月二十一日第二千六百四十一号 保安林に指定する予定である旨の通知（岐阜県告示第三百十二号）三〇七頁上段後から八行目中「高山市役所」は、「郡上市役所」の誤り。

正 誤

（原稿誤り）

平成二十七年五月八日第二千六百四十五号 岐阜都市計画の図書の縦覧三四〇頁下段前から三行目中「瑞穂市環境水道部下水道課」は、「瑞穂市都市整備部都市開発課」の誤り。

平成二十七年七月十日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社